

独立行政法人国際協力機構(JICA)について

■ 概要

- ◆ 「人づくり 国づくり 心のふれあい」というキャッチフレーズを基にした人材育成。
- ◆ 資金はいわゆる ODA から出ており、日本政府持ちの無償資金協力(但し、教える相手先の人件費等に関しては、相手先が負担。)
- ◆ 数年前までは予算の半分がアジアに向けたものだったが、近年ではアメリカ等にシフトしている。
- ◆ JICA 本部には現在 500 人程が働いている。

■ 草の根技術協力事業

● 背景

ODA中期政策(平成11年8月)で「人間中心の開発、顔の見える援助、NGO・自治体等との連携の強化」が打ち出された。

ODA改革懇談会、第二次ODA改革懇談会(平成13年～14年3月)でも、国民の理解と参加の促進、国益のために、途上国の多様化するニーズへの対応として、「自治体・NGO等の持つ人材、ノウハウの活用」が強調され、かつ国際協力への市民の関心の高まりへの対応としては、「ODAの日本社会への還元」が提案された。

こうしたことを背景として、JICAが国際協力事業団から独立行政法人国際協力機構になることを機に、「国民参加協力推進事業」として草の根技術協力事業が始まった。

● 国内事業部の発足

平成12年1月、研修事業部が国内事業部へと改組され、全国各地の国内機関と共に、国内事業として、以下の事業を実施するとともに、平成16年4月には市民参加型協力室が設置された。

- ・ 研修員受け入れ
- ・ 青年招へい事業

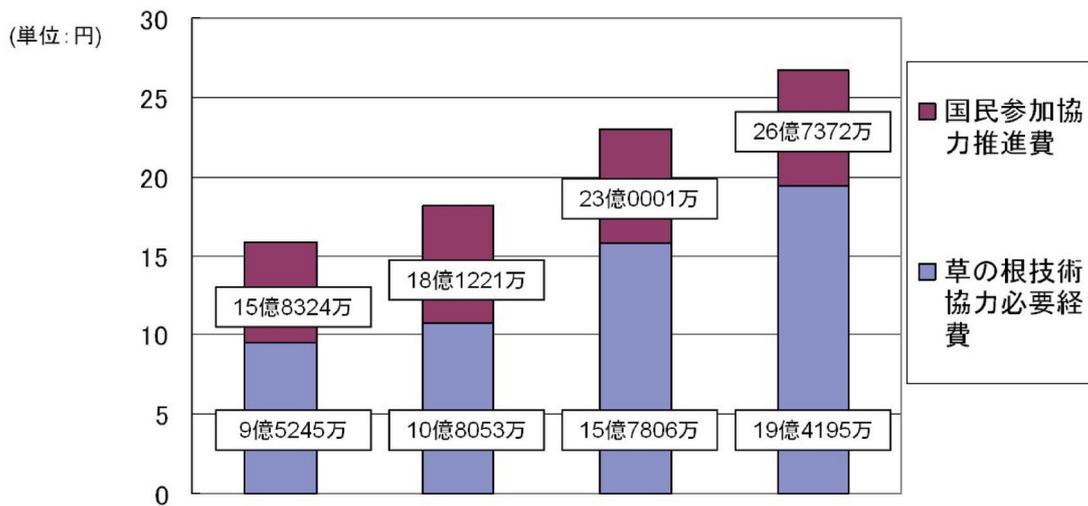
- ・自治体・NGOとの連携（草の根技術協力事業）
- ・開発教育支援
- 「国民参加協力推進費」の創設

平成14年に新たに「国民参加協力推進費」が創設された。それは、以下の事業に使われている。

- ・草の根技術協力事業（草の根協力支援型、草の根パートナー型、地域提案型）
- ・NGO支援事業
- ・市民参加協力支援事業
- ・開発教育支援事業
- ・国際協力キャンペーンなどの実施
- ・国際協力推進員の配置促進
- ・国際協力サポーター活動支援事業

「国民参加協力推進費」の予算を見てみると、JICA事業の中でも、対前年比予算で大幅にプラスとなっている。

グラフ：国民参加協力推進費予算の推移



	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
国民参加協力推進費 (実行計画額)	15億8324万円	18億1221万円	23億0001万円	26億7372万円
JICA予算全体 (交付金)	1688億5477万円	1640億0646万円	1615億2000万円	1600億7700万円
国民/JICA全体(%)	0.94%	1.10%	1.42%	1.67%

なお、JICA担当者によれば、予算の伸びについては、それぞれの団体に支

援する期間が3年間であるからそのように見えるだけで、採択件数としては特に増えているわけではないとのことである。

- 「草の根技術協力事業」の3つのタイプ
 - ◆ 自治体主体のものと、自治体以外の民間団体主体のものと、大きく2つに分かれる。さらに民間団体主体のものは、その団体の国際協力経験レベルによって、2つに分かれる。

地域提案型

～地域の技術・経験を活かして～

対象となる団体：

事業の提案は、地方自治体(実際の事業実施は、自治体と連携する団体等も可能)

事業の概要：

- 3年以内の事業であること
- 応募受付期間は、毎年8～9月頃(予定)

草の根協力支援型

～本格的な国際協力の第1歩を～

対象となる団体：

国際協力の経験が少ないNGO等非営利団体、大学、公益法人

事業の概要：

- 総事業費に上限(1,000万円以下)がある
- 3年以内の事業であること
- 随時受付

草の根パートナー型

～豊富な経験を活かして～

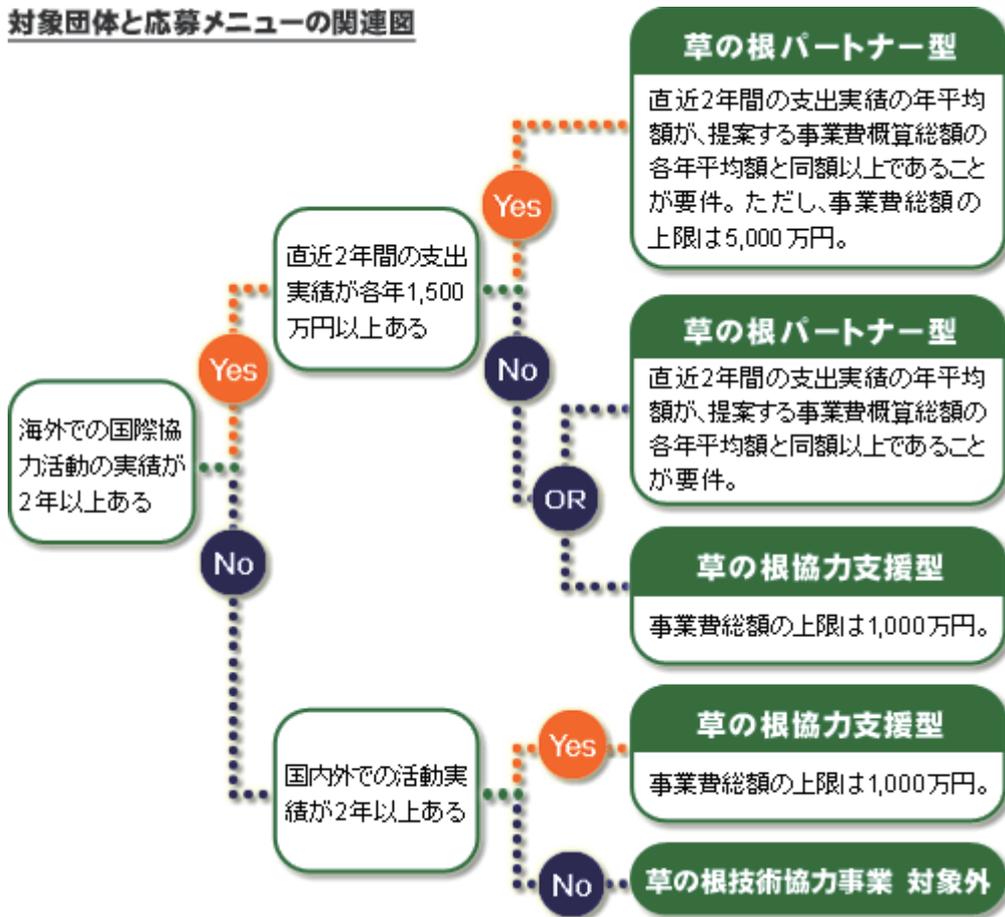
対象となる団体：

国際協力の経験が豊富なNGO等非営利団体、大学、公益法人等

事業の概要：

- 総事業費に上限(5,000万円以下)がある
- 3年以内の事業であること
- 応募受付締切は、毎年6月と11月頃(予定)

対象団体と応募メニューの関連図



(出典：<http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/index.html>)

- ◆ 自治体の外郭団体としての研究所も、自治体扱い(地域提案型で採択)にしている。
- ◆ 地域提案型が採択されている自治体では既に JICA の業務を受け入れているところもある。
- ◆ 経験豊富な NGO は大都市に集中しているのが現状であり、草の根パートナー型の過半数は東京都内のものであるなど、まだ地域差がある。

■ 各自治体の国際協力の取組みスタンス

JICA 担当者によれば、各自治体の国際協力に対する取組みのスタンスは、以下のような傾向にあるとのことである。

- ◆ 自身で行う自治体もあれば JICA と組んで行いたいところもある。
- ◆ 都市間連携とまでいかなくとも国際交流で十分な自治体もある。
- ◆ 国際協力を県の重点項目にしている地域もあり、結局は首長のイニシアチブによる。
- ◆ 医療・環境、福祉・介護などのテーマが近年の傾向であり、相手先は中国が多い。
- ◆ JICA では青年招へいなどもやっているなので、まずそれをやってもらって、草の根技術協力事業に発展して欲しいという考えもある。
- ◆ 日本にとっての日常が、海外にとっての非日常であったりするので、そういったテーマで事業を行うべきである。例えば、海外の被災地が求めているものは、ビルの建替えではなく、震災後のコミュニティの再生の仕方(行政の関わり方、住民の自立の仕方)などである。
- ◆ 水俣市の前市長が考えた事業等は水俣の不利な点を売りにして、負の遺産をプラスに転化させようとしている。(「地方自治体による環境再生・保全行政(水俣病の経験と教訓)研修コース」)

■ 国民参加協力推進事業の展望

JICA担当者は、国民参加協力推進事業の今後の展望について、以下のような指摘をしている。

- 平成15年10月1日独立行政法人 国際協力機構(JICA)が誕生した。JICA改革 第1弾として、海外現場の強化(現場への人員大幅シフト、権限委譲等)がなされ、第2弾としては、国内事業体制の強化(国内事業の改革、国内機関の再編成)がなされている。
- 今後、以下のような取り組みが必要と考えている。
 - ・ 地方自治体、民間セクター、教育現場、地域社会等が主役となる連携を促進
 - ・ 現場主導型の連携体制の推進(国内・在外、国内機関の機能・人材体制面など見直し)
 - ・ パートナーとしての自由な意見・情報交換
 - ・ より一層、市民に開かれた国内事業
 - ・ 多彩なニーズに対応したメニューの提供
- 途上国の住民に直接届く協力のために、新たな担い手や、地域の知恵・技術を発掘する。
 - ◆ 環境、保健衛生分野等自治体にノウハウがある分野の協力への自治体の参画
 - ◆ 地域特有の知恵・経験・技術の発掘・活用
 - ◆ 地域の活性化、価値の再発見
- 途上国の人々に、専門分野の知識・技術の習得と併せ、その背景となる社会システムや人々の意識を学んでもらう。日本人の参加による「顔の見える協力」の実践。
 - ◆ 地域(市町村)レベルでの受入、地域住民との交流など

- 地球規模の問題として共に考え学ぶ機会を提供する
 - ◆ 研修へ日本人も参加し議論、相互交流・相互学習に通じた「地球市民」としての課題共有
 - 公開講座、研修コースモニター制度
- 日本人にも顔の見える協力
 - ◆ JICA が行う国際協力事業を日本人に見てもらい、日本発の国際協力の必要性と内容を理解してもらう
 - 国内の事業現場である研修を有効に活用
 - 研修員の地域の交流事業への参加、学校への派遣
- JICA ボランティアや専門家経験者など、国際協力経験者の協力を得つつ、日本発国際協力の裾野拡大
 - ◆ 海外での国際協力の担い手は、「多文化共生」等の課題に直面する地域の国際協力・交流の担い手にもなりうる
 - ◆ 途上国の人々と「共に考え学んだ」ことをより多くの人へ伝え、新たな国際協力の担い手開拓や実践を進める役割

■ 国際協力機関の役割分担

JICA 担当者によれば、国際協力機関の役割分担については、以下のように整理されるのではないかとのことである。

- ◆ CLAIR はチャレンジングな事業を採択している反面、JICA は行政間でのノウハウの流通を進めている。
- ◆ CLAIR は大学もからめた国際協力をやっており、大学側の動きもでていますが、調査・研究というスタンスの大学側と、金をつけるからには何らかの成果が欲しいと考えている CLAIR 側に多少のギャップがあるのではな

いか。

- ◆ JICA が 2 国間協力であるのに対し、国連機関は多国間協力である。ジェービック (JBIC:国際協力銀行 (Japan Bank for International Cooperation)) は JICA の 2、3 倍の予算を受けている。
- ◆ JICA の開発調査をもとにジェービックが協力することもある。